

令和7年第1回滝川市議会定例会（第9日目）

令和 7年 3月11日（火）

午前 9時51分 開 議

午後 1時39分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○出席議員（16名）

1番	寄 谷 猛 男 君	2番	柴 田 文 男 君
3番	山 本 正 信 君	4番	藤 田 哲 也 君
5番	荻 野 仁 史 君	6番	荒 木 文 一 君
7番	好 川 章 君	8番	福 井 雅 章 君
9番	高 橋 江 海 子 君	10番	木 下 八 重 子 君
11番	堀 重 雄 君	12番	三 上 裕 久 君
13番	関 藤 龍 也 君	14番	田 村 勇 君
15番	山 口 清 悦 君	16番	安 樂 良 幸 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	中 島 純 一 君
教 育 長	田 中 嘉 樹 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会計管理者兼理事	浦 川 学 央 君	総 務 部 長	和 田 英 昭 君
総 務 部 次 長	小 畑 力 也 君	市民生活部長	横 山 浩 丈 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 清 孝 君	保健福祉部次長	景 由 隆 寛 君
産 業 振 興 部 長	稻 井 健 二 君	建 設 部 長	堀之内 孝 則 君
駅周辺整備部長	加 地 幸 治 君	市立病院事務部長	柳 圭 史 君
市立病院事務部次長	堀 勝 一 君	教 育 部 長	諏 佐 孝 君
教育部指導参事	福 田 善 之 君	監 査 事 務 局 長	前 田 昌 敏 君
総 務 課 長	須 藤 公 夫 君	財 政 課 長	岡 崎 卓 哉 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長	深 村 栄 司 君	事 務 局 副 主 幹	壽 崎 行 洋 君
書 記	高 橋 誠 君	書 記	小 島 亜 美 君

○議長 本会議の開会に先立ちまして、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災され、お亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。

○事務局長 皆様、ご起立願います。

黙祷。

(黙 祷)

○事務局長 黙祷を終わります。

開議 午前 9時51分

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、16名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において荒木議員、好川議員を指名いたします。

◎日程第2 令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第2、これより令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。配付しておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は演壇において行い、質問の時間は再質問を含め45分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

好川議員の発言を許します。好川議員。

○好川議員 新政会、好川でございます。議長のお許しをいただきましたので、新政会として市政執行方針を中心に代表の質問をさせていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、令和7年度における市政運営について
- 2、災害に強い安全・安心なまちづくりについて
- 3、市内バス路線について
- 4、滝川駅周辺地区再生整備基本計画について
- 5、滝川市立病院について

件名1、市政運営の基本的な考え方。項目の1になりますけれども、令和7年度における市政運営についてお尋ねをいたします。本市においては、滝川市立病院の経営悪化やふるさと納税の寄附額の低下、いまだ市民生活を苦しめる出口の見えない物価高騰など不安要素が散見される中、令和7年度の市政運営のかじ取りをするに当たり、現状認識と今後の方向性について市長の考えをお伺

いします。

項目の2、災害に強い安全・安心なまちづくりについて伺います。市は、継続的に地域防災力の向上を図っており、防災訓練の実施や防災サポーターの充実などは市民生活の安寧をもたらす一助となっております。大変うれしく思います。さらなる防災力強化として災害時の自助、共助の一翼を担う防災士の育成に対する事業や担い手不足が深刻であり、地域に深く密着している消防団員の人員補充について対策が必要と考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、市内のバス路線について伺います。バスで入浴施設を利用できるようにしてほしいという市民の声をよく耳にします。地域子育て支援センターの移転により利便性向上の必要性和、新しい海洋センターの整備も控えていることから、滝川ふれ愛の里に新しいバス停の新設が必要と考えます。路線の変更等には法整備や許認可等の様々なハードルがあるとは思いますが、将来無理のない施設運営をするためには市民の利用促進策を検討すべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

次に、滝川駅周辺地区再生整備基本計画についてお伺いします。市長は、滝川駅周辺地区再生整備基本計画に基づく滝川駅周辺地区再生整備事業については将来的な財政見通しが予測できない状況を踏まえ、事業の一旦停止を英断されたことは市民生活を守るために適切な判断をされたと思います。しかし、いつまでも駅前を現状のまま放置することは市民も望んでいないと考えます。政府が進める地方創生などに関連する有利な交付金等を模索して、財源的に可能であればスマイルビル解体や旧滝川バスターミナルの取得などを進めるべきと思料します。市長の見解をお伺いします。

次に、滝川市立病院についてお伺いします。市立病院経営強化プランには、経営形態は地方公営企業法一部適用として継続するとありますが、有利な経営形態の見直しを検討するともあります。地域医療構想モデル推進区域認定を受け、今後中空知地域内の関係各所と協議されるとは思いますが、市として市立病院に対して地方公営企業法全部適用やその他の経営形態への移行などについてどのような考えがあるかをお伺いします。

要旨の2点目、診療医師の不足、公務員全体の給与の上昇及び医療機器代を含む物価高騰により、市立病院の経営は厳しい状況が継続するものと推察します。このような状況において、昨年、中空知地域が北海道で唯一の国の地域医療構想モデル地区に選定され、令和7年度から機能分担化や管内病院間の連携強化要領などが検討されると思います。やり方次第では、安定した病院経営を行うために千載一遇のチャンスでもあります。他の自治体との関連性もありますが、滝川市がリーダーシップを発揮して主導的に検討を進めるべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

◎2、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

- 1、こども家庭センターについて
- 2、滝川ふれ愛の里及び子育て支援センターについて
- 3、保育ICTについて
- 4、子育て世代の女性の健康維持について
- 5、子どもの医療費助成について
- 6、学校給食費の支援について

7、國學院大學北海道短期大学部について

8、新小学校基本計画策定事業について

件名2になりますけれども、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち。1項目めは、子ども家庭センターについてお伺いします。妊娠期から出産と子育て期までの母子保健、子育て支援の両分野に関する専門職員による組織体制を構築して分野を横断して切れ目のない支援をするとありますが、専門職員による分野を横断した連携でどのような効果が見込まれるのかをお伺いします。

項目の2点目になりますが、滝川ふれ愛の里、子育て支援センターについてお伺いします。一の坂地域子育て支援センターをふれ愛の里に移転した上で、母親のコミュニティスペース、リフレッシュスペースを併設した母親のためのレスパイトケア事業は素晴らしい取組だと思います。そこで、施設利用可能時間、対象となる幼児の年齢、スタッフの内訳及び人数、運営形態などについてお伺いをいたします。

項目の3点目、保育ICTについてお伺いをいたします。中央保育所で有効性が認められ、市が滝川市社会福祉事業団の保育所の導入に対し支援をすることは、滝川市のより多くの保護者の利便性向上や保育士の負担軽減が見込まれると推察いたします。その上で、保育ICTシステムが保育所に行き渡ることにより、例えば市の保育関連施設間の連携構築など、今後どのような効果に期待できるか見解をお伺いします。

次に、子育て世代の女性の健康維持についてお伺いいたします。骨検診費用助成を対象者の女性に対してナッジ理論を活用した個別勧奨や健康診断のオプション化など、告知、啓発についてどのような方法で行うかを伺いたいと思います。また、産後ケア、産婦健康診査の新しい項目に対する告知、啓発方法についてもお伺いをいたします。

次に、子どもの医療費助成についてお伺いいたします。子育て世代の負担軽減を図るため、引き続き中学生までの子ども医療費の無償化を実施するとありますが、今後対象範囲を高校生までに拡大することが望ましいと思います。しかしながら、本市においては財源的に厳しいという現状も認識しており、1歳単位で対象範囲を徐々に広げていくなど柔軟に検討すべきと考えますが、その見解をお伺いします。

次に、学校給食費の支援についてお伺いをいたします。政府は、令和8年度より給食を無償化にする方針であります。本市においては、子育て世帯の経済的支援を図るため、学校給食に係る精米を含む食材費上昇分について公費負担するとされていますが、先の見えない物価上昇に鑑み、政府の取組に先んじて今年度に1割でも2割でも公費負担を増額して子育て世帯の負担を軽減するべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、國學院大學北海道短期大学部についてお伺いをいたします。國學院大學北海道短期大学部の存在は、地域に質の高い教育を提供するとともに、本市に多大な経済的効果をもたらしております。また、学生によるボランティア活動、地域イベントへの積極的な参加など、本市における若さと活気の原動力となっており、なくてはならない存在であると認識をしております。その上で、安定的な学生確保や卒業後の地元定着への取組、開学50周年を見据えたさらなる連携強化とありますが、市長は同短期大学部との関係をより強化をするためには何が重要だと考えているのか、お伺

いたします。

次に、新小学校基本計画策定事業についてお伺いします。建築後60年を超え、老朽化により多くの市民に早急な新小学校建設が望まれていた第一小学校の建て替えについて、令和6年度に基本構想が策定されました。令和7年度に実施する基本計画のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

◎3、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

- 1、市立病院の人材確保について
- 2、市立病院経営改善検討会議について
- 3、地域における防災力の向上について
- 4、市民生活の安全確保について

次に、件名の3であります。健康で、優しく、安全に暮らせるまち。項目の1として、市立病院の人材確保についてお尋ねをいたします。昨年度は、医師が不足して大変厳しい経営状況であり、人材確保は喫緊の課題であると聞いております。今後の医師確保の見込みとどのような施策が効果的であるか、考えを伺いたしたいと思います。

要旨の2番目になりますが、看護師をはじめとした職員の離職防止について、心身不調で休職などの状況にある職員に対してどのようなケアを行っているかを伺いたしたいと思います。

次に、市立病院経営改善検討会議についてお尋ねをいたします。院内に設置される市立病院経営改善検討会議の今後のスケジュールと市との連携や情報共有などについてはどのように行われるかを伺います。

項目の3点目でありますけれども、地域における防災力の向上についてお尋ねをします。避難行動支援者に対するより実効性のある個別避難計画の作成及び更新は、これまでの状況とどのように変わるかをお伺いいたします。

項目の4点目、市民生活の安全確保についてお尋ねします。消防救急デジタル無線設備等の更新がありますが、先日も市内において暴力団員が逮捕された事件があり、自己防衛のために各商店、各家庭に防犯カメラの設置推進に対して費用を補助すべきと考えますが、市の見解を伺いたしたいと思います。

◎4、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

- 1、持続可能な農業の発展について
- 2、L e t a r a 株式会社への支援について

件名の4、元気で魅力ある産業と、人が集うまちに関して、持続可能な農業の発展についてお伺いいたします。要旨の1点目でありますけれども、農家戸数の減少と農業者の高齢化が進む中で、今後どのような対策を行う考えなのかを伺います。

要旨の2番目、スマート農業の現状と今後の取組や支援について伺います。

要旨の3点目、農業後継者対策として地域おこし協力隊員による農業の第三者経営継承を今後も

進めていくことで問題がないのかを伺います。

次に、L e t a r a株式会社への支援についてお尋ねをいたします。L e t a r a株式会社については、本市における経済の活性化や雇用の創出などにおいて大いに期待を寄せるところでありますが、今後北海道など関係機関と連携してどのような具体的な支援を行い、地域に根づいてもらうのかをお伺いします。

◎5、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1、河川機能の保全について

2、事業者協力型自家用有償旅客運送の可能性について

件名5になりますが、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち。項目の1、河川機能の保全についてお伺いします。令和2年度より実施された市内のしゅんせつ工事の進捗状況を伺います。また、滝川市においては地域の実情を鑑みるとどのくらいの頻度でしゅんせつ工事が必要なのかを伺います。

項目の2点目、事業者協力型自家用有償旅客運送の可能性について伺います。令和7年度より、市が主体となり、バスの市内線を運行していくことになりましたが、今後市民から路線に対する要望などについての対応はどのようにしていくのかをお伺いいたします。

◎6、効率的な行財政運営等

1、保健福祉部門の組織の再編について

2、財政健全化の推進について

3、ふるさと納税について

4、自治体D X推進について

件名6、効率的な行財政運営等につきまして、保健福祉部門の組織の再編についてお伺いいたします。保健福祉部門の組織強化及び市政運営の効率化を図るため、現在の保健福祉部を福祉部と健康子ども未来部に再編するとありますが、分けることによりどのような効果が得られると考えているのかをまずお伺いいたします。また、新たに設置される健康子ども未来部は、子育てに関する政策の立案はもとより、4月から始まる滝川市子ども計画の実践、子ども家庭センターの運営など多岐にわたる業務が予想されます。子育てに力を傾注する本市において組織体制を強化して臨むべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

項目の2点目、財政健全化の推進についてお伺いいたします。滝川市立病院経営強化プランに対して実施支援業務を拡大するとありますが、具体的に拡大内容はどのようなものをお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。寄附金額が回復傾向にある中、既存の返礼品に対するPR強化はもとより、市内事業者等との連携において新規返礼品の開発、告知について今後どのような戦略があるかをお伺いいたします。

次に、自治体D X推進についてお伺いします。個人端末のみで行政サービスが完結する行かない

窓口についてどのようなスケジュールで実施するのか、考えを伺います。

◎7、学校教育について

- 1、学校給食提供体制整備事業について
- 2、高校の間口問題について

件名の7番目、学校教育についてお尋ねをいたします。項目1、学校給食提供体制整備事業について伺います。市では給食の提供体制を整備して効率化を目指していますが、一方で給食費の無償化に向けての取組の推進と食材の高騰対策など厳しい状況が続いております。将来へ無理がなくし、しっかりとした見通しを立て、次世代につなぐことが最重要であると考えますが、例えば将来学校給食提供施設を統一するなどの考えがあるかをお伺いいたします。

次に、高校の間口問題について、滝川西高等学校の間口減を防ぐための施策等がありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◎8、社会教育について

- 1、地域おこし協力隊員について

最後になりますが、件名8の社会教育について。地域おこし協力隊員についてお尋ねをいたします。文化芸術活動の振興において採用する地域おこし協力隊員には市内文化団体への支援や担い手育成、文化芸術に関する鑑賞や体験事業への取組などで活躍を期待しているところですが、具体的にどのような活動を考えているのかをお伺いいたします。また、任期を終了した協力隊員は継続的なケアが必要だと思っておりますが、その見解もお伺いいたします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、答弁をさせていただきますが、内容によりまして一部所管から答弁させていただきますこととございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

それでは、新政会、好川議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。まず、令和7年度における市政運営についてであります。市政執行方針で述べたとおり、市民生活へ影響を与えているエネルギー価格や食料品などの物価高騰、また滝川市立病院の収支改善に向けた取組が急務となり、懸案でございました滝川駅周辺地区再生整備事業につきましては一旦停止せざるを得ない状況となるなど、多くの課題に直面しているというのが現状の認識であります。こうした状況下ではございますが、令和7年度におきましては全国で初となる科学館機能を備え、子供たちに様々な体験や学びを实践する新たな海洋センターの建設に着手するほか、妊娠期から出生、子育て期まで切れ目のない伴走型支援を行いますこども家庭センターの設置など、子供の成長と子育て支援体制の充実により重点を置いた市政運営を行ってまいります。厳しい財政状況ではあります。一つ一つの課題にしっかり向き合い、将来の滝川市にとって何が必要かを考え、決断し、滝川市総合計画に掲げます市民の皆様にとっていつまでも住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

次に、防災士等の人材確保、育成についてのご質問でございますが、まず防災サポーターにつきましては、制度発足後2年が経過し、現在66名の方々にご登録いただいております。各種訓練等に参

加いただく中で、市民のリーダー役として防災活動を牽引されることや市民の防災意識の向上につながることを期待しているところであります。一方、質問にございました防災士についてですが、NPO法人日本防災士機構が防災に関する知識と技能を習得したあかしとして認定する民間の防災資格です。近年、災害が激甚化、頻発化する中で防災士資格への関心が高まり、日本防災士機構によりますと現在全国で30万人以上、道内でも約6,500人、本市におきましては45人が資格を取得されていると伺っております。防災士は、地域や企業など各コミュニティにおける防災力を高める活動や災害時の防災リーダーとしての適切な率先行動が期待されているところですが、現時点で資格取得された45人の氏名等の情報については把握しておりません。市としましては、まず引き続き防災サポーターの育成、確保に注力したいと考えておりますが、今後防災士の方々に活動いただける可能性などについても勉強してまいりたいと考えております。

また、消防団員の件につきましては、防災に関する担い手確保のためのご提案かと思えます。消防団は滝川地区広域消防事務組合で所管しておりますが、地域における消防、防災のリーダーとして地域に密着し、市民の安全、安心を守るという重要な役割を担っていただいていることから、引き続き消防と相互に情報共有を図りながらも人材の確保に努めてまいりますので、ぜひ好川議員ほか議員の皆さんの立場からお力添えをお願いしたいと思えます。

次に、滝川駅周辺地区再生整備基本計画につきましては、ご質問のとおり駅前を現状のまま放置することは全く考えておりません。一旦停止している間におきましても、バスターミナル取得協議をはじめ、事業の一部再開など様々な視点による整備手法の可能性や財源の検討などを進めてまいります。まずは事業再開に向けて一刻も早く将来的な財政見通しを立てられるよう努力をしております。

次に、市立病院におきます経営形態の見直しについてのご質問ですが、市立病院経営強化プランには掲載すべき項目として経営形態の見直しを記載しております。現段階では地方公営企業法の一部適用を受けております滝川市立病院の経営形態につきましては、滝川市立病院において様々な手法による見直しの情報収集、分析を進めております。地方公営企業法の全部適用への移行につきましては、これまでも議論をしてまいりました。全部適用に移行することによる変更点を端的に申し上げますと、人事管理や組織運営、財政運営などの責任、権限が市長ではなく病院事業管理者となることですが、これまで滝川市役所と滝川市立病院とは緊密な連携の下、一体的に病院運営を行ってきておりますので、今後全部適用に移行するメリットは少ないものと考えております。なお、他の自治体や公立病院等との連携の下、地域医療連携推進法人の設立、一部事務組合による事業統合や独立行政法人の設立などによる病院事業の統合、広域化なども考えられますが、現在のところ他の自治体や病院と議論が醸成されておりませんので、今後の中空知地域医療構想における議論の中でこうした観点を念頭に置きながら、この地域の医療体制の構築に当たり、よりよい形を模索してまいりたいと考えております。

次に、中空知地域医療構想モデル推進区域の検討に当たってのリーダーシップの発揮についてのご質問ですが、今般のモデル推進区域に対しましては、国のアウトリーチによる伴走型支援をいただくとともに、北海道による区域対応方針の策定、推進をいただくこととなっております。地域と

しましては、北海道が主導する形で議論が前向きに進んでいくことに対し、大いに期待をしております。滝川市がリーダーシップを発揮していくことにつきましては、これまでの中空知地域医療構想の議論経過としてうまく機能していなかった経過から、北海道にリーダーシップを取って進めてもらうよう要請をしてきたこともあり、今般のモデル推進区域の設定につながった面もあると考えております。また、今般の地域医療構想の推進に当たり、北海道より滝川市立病院と砂川市立病院を急性期の軸とする前提で議論の提案をいただいているところであります。そういった経過からも国や北海道において引き続きリーダーシップを発揮していただきながら、滝川市立病院が地域の急性期病院の一つとして今後どのように連携をし、役割分担をしていくか、協議を進めていきたいと考えております。

次に、こども家庭センターについてのご質問でございますが、こども家庭センターにおきましては、保健師等が中心になって行います各種相談等を行うとともに、こども家庭支援員等が中心となって行う子供等に関する相談等を一体的に行うこととなります。一体化した組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、児童虐待の予防的対応とハイリスク支援を両輪として切れ目なく漏れなく対応できるといった効果があります。

保健ICTシステムにつきましては、令和6年9月に先行して滝川中央保育所に導入し、その効果検証を滝川市保育ICT推進協議会において行ってまいりました。その結果、保護者の利便性の面や保育士の業務負担の軽減等に大きく寄与するものと認められたことから、滝川市社会福祉事業団で運営している4園についても令和7年度中に導入すべく、その支援を行う予定であります。これにより、市内全ての保育所において同様の効果が見込まれ、保護者の利便性を向上するとともに、保育士の業務負担軽減により子供と向き合う時間と心のゆとりが生まれ、滝川市全体の保育の質が向上すると考えております。

次に、子ども医療費助成についてのご質問ですが、本市では令和5年8月から対象を中学生まで拡大し、医療費の無償化を実施しております。高校生までの助成拡大につきましては、段階的な拡大というご提案をいただきましたが、今まさに国会で議論が行われている学校給食費及び高校授業料の無償化など子育て施策全体の動向を注視しつつ、市全体の事業バランスを見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、國學院大學北海道短期大学部についてのご質問でございますが、議員ご認識のとおり、私もかねてから様々な場で申し上げておりますが、國學院大學北海道短期大学部は本市にとってなくてはならない存在であり、その存続のために官民一体となり、取組を行ってきたところであります。また、これまでも短大部と連携し、様々な取組を行い、安定的な学生確保や卒業後の地元定着を目指してまいりましたが、引き続きこれらにしっかりと取り組み、短大部の存続につなげていけるよう努力をしてまいります。

次に、避難行動要支援者対策についてのご質問ですが、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者について一人一人の状況に合わせた個別避難計画を作成することが令和3年の災害対策基本法の改正により市町村の努力義務とされたところでありますが、本市では以前から町内会等

に依頼をして現在の個別避難計画の前身となる災害時要援護者避難支援プランづくりに取り組んでまいりました。しかしながら、地域コミュニティの希薄化といった影響もあり、本プランの作成並びに更新作業が進んでいないことから、災害対策基本法の改正を機により実効性のある個別避難計画の作成、更新を改めて推進すべく、現在避難行動要支援者名簿の対象範囲の見直しや個別避難計画作成のため、新たな進め方について内部検討をしております。今後市内部での協議がまとまり次第、必要に応じて地域並びに市内民間事業者の方々にもご協力を仰ぎながら、市が主体となって個別避難計画づくりを進めてまいります。

次に、防犯カメラの設置補助についてのご質問ですが、ご指摘の暴力団員の逮捕は三楽街でのみかじめ料の要求と聞いております。このような事件では要求されたときにすぐに警察に相談することが解決につながるものであり、そのための啓発活動を滝川警察署とも実施しているところであります。店舗等への防犯カメラの助成制度はございませんが、市では三楽街に令和5年1月に2台の防犯カメラを設置しているほか、令和4年8月に滝川駅前に2台設置しております。新たな設置については、犯罪の発生場所や状況の傾向に応じて滝川警察署と密に連絡を取り、また防犯関連団体等と情報交換、意見交換を重ねる中で必要性について判断してまいります。一般家庭への防犯カメラの助成制度は、滝川市住宅新築・改修促進事業補助金において防犯システム・インターホンの改修、設置が該当になる場合がございますので、ご相談いただければと思います。

次に、持続可能な農業の発展についてのご質問ですが、農家戸数につきましては平成22年からの10年間で販売農家戸数が3分の1ほどの264戸、販売農家年齢別農業経営者数では70歳以上が3割を超えるなど、戸数減少と高齢化が進展しております。そのような中で持続可能な農業を維持していくための対策として、まずは後継者の確保を図ること、そして1農業者当たりの耕地面積の大規模化を図っていく必要があると考えております。後継者対策としましては、令和5年度までの10年間で親元就農を含め55名が就農しており、この就農間もない後継者の育成を主とした取組として滝川農業塾を実施しております。農業塾は、2年間で1期として研修機関での実務研修や先進地域視察などを通して技術取得に取り組んでおります。実績としては、平成24年度の創設以降10期で約40名が塾生としての研修を終え、現在は多くの方が地域の中心となる農業者へと成長されております。耕地面積の大規模化につきましては、農業機械の大型化やICT技術の導入により省力化、効率化が求められることになることから、国の補助事業等を活用しながら積極的に導入支援を行っているところです。このように現在農業者に対する支援を中心としながら、将来的にも持続可能な地域農業に向けて農作業環境の改善や効率化、後継者対策による就農者確保、法人経営等の対応が必要と考えておりますが、今後も関係機関と連携を図りながら様々な方法を検討してまいります。

次に、第三者経営継承についてのご質問でございますが、新規就農者対策として現在地域おこし協力隊制度を活用した第三者経営継承に向けた就農研修生制度を行っています。現在の就農研修生として取り組んでおられる2名に関しましては、研修先の農業者からも経営継承に太鼓判を押されるほど熱心に農業技術の習得に取り組んでおり、第三者経営継承に向けて着実に実力を身につけていると思っております。また、就農研修生は、農業塾の研修はもとより、地域の行事などにも積極

的に参加することで地域に溶け込めるよう努力をしています。このことにより、第三者経営継承後にも指導を仰いだり相談できる体制を構築できていると考えております。第三者経営継承を進めることが唯一の後継者対策とは考えておりませんが、この制度が地域農業の後継者対策の一助になっていることは間違いないものと捉えておりますので、今後も継続してまいりたいと考えております。しかし、このような制度を活用して就農を希望する方はかなりの人数はいるのですが、直近の状況としては受入れを希望する農業者が少ないことも事実であります。受入れ農業者の確保を進めつつ、第三者経営継承以外の有効な施策についても関係機関とともに検討してまいります。

次に、L e t a r a株式会社の支援についてのご質問でございますが、昨年9月にL e t a r a株式会社と本市で開催した滝川拠点P o l a r i sのオープニングセレモニーにおきましては、関係団体、企業等の協力の下、多くの市民の方にご参加いただき、地域を挙げて拠点開設を祝福したところであります。現在P o l a r i sでは、世界初の安全かつ高推力な推進システムの事業化に向け、人工衛星を宇宙に打ち上げるための振動試験や燃焼試験を重ね、数年後の宇宙空間での実証を目指し、研究開発を進めております。本市としましては、北海道との連携によって工場等の新設または設備の導入を行う事業者に対して交付する助成金制度を創設したほか、北海道が主催する宇宙関連ビジネスの人材発掘を目的としたロケット開発注目企業見学会に本市としても参加した上で、北海道の担当者とも情報共有を図りながら、人材確保での支援についても取り組んでいるところであります。さらに、日頃よりL e t a r a株式会社から事業の進捗状況の情報提供や相談を受ける中で直面する課題やニーズを把握し、一つ一つ課題解決へのサポートを行っているほか、滝川拠点で勤務する技術者の確保や拠点周辺環境の整備に向けた対応、さらにはより市内外の皆様にL e t a r a株式会社の事業内容等を知っていただくべく、情報発信策についても検討しているところであり、今後においても適宜情報交換を行いながら必要な支援を行ってまいります。

次に、保健福祉部門の組織の再編についてのご質問でございますが、部設置などの組織体制につきましては、その時々様々な行政課題に対して効率的に執行するため、その都度機構の改善を図りながら、それぞれの事務分掌を定め、それに見合う職員を配置しております。こども計画等の各種施策の取組を進めるため、令和6年4月1日から保健福祉部に担当次長を新設したところでありますが、今回の保健福祉部門の組織の再編につきましては、令和7年度、新たにこども家庭センターを設置することを機に、さらにその機構を分かりやすく明確にし、滝川市としても子ども・子育て施策の一層の推進を図るため再編するものであり、保健福祉分野における国の施策や社会的要請などは細分化、専門化されてきている中、より専門的で充実した支援を市民の皆様を提供できるものと考えております。また、健康こども未来部設置に伴う組織体制につきましては、各種施策を推進する上で必要となる専門職の確保のほか、市全体の効率的かつ効果的な人員配置を勘案しながら、よりよい体制の構築に努め、滝川市としての子育て施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてのご質問でございますが、今後の安定的なふるさと納税寄附額の確保に向けましては、既存の返礼品の拡充のほか、新たな柱となる返礼品の開発が重要であると考えております。既存の返礼品の拡充としましては、本市返礼品の柱であるお米について、よりお手軽

に寄附いただけるよう、現在の規格より小さいサイズの返礼品開発の検討を始めたほか、新たな返礼品としましてはふるさと納税で人気の高い肉加工品の開発を中心に調整を進めているところであり、今後も寄附者のニーズを意識した返礼品開発に取り組んでまいります。また、返礼品のPRに関しましては、新規及び既存のものを含めて寄附者に返礼品の魅力をしっかり伝えられるよう、サムネイル画像の更新や検索連動型広告などを活用したプロモーションを実施するほか、PR効果の大きいふるさと納税イベントへの参加などPR活動を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○議 長 総務部次長。

○総務部次長 それでは、私のほうからまず市内バス路線についてのご質問ですが、ご指摘のとおりバス路線の変更には国の許認可等様々な手続が必要であり、4月から本市が運行する滝川市内線においても同様であります。こうした手続もありますが、やはり一番の課題は昨今の乗務員不足により、現行のサービス水準を上回る変更が困難な状況にあるということがあります。この状況から、ご質問の滝川ふれ愛の里方面への足の確保につきましては、各施設の状況なども見ながら、バス路線に限らず、費用対効果も含め様々な方策を勉強してまいります。

次に、事業者協力型自家用有償旅客運送の可能性についてのご質問ですが、4月から本市が運行する滝川市内線につきましては、まずは市民の皆様の生活に極力影響のないよう、現行のサービス水準を確保しつつ、安全かつ安定的に運行を継続できるよう努めてまいります。ご質問にあります要望への対応につきましては、実際に運行を始めますと様々なご要望等をいただくものと思っております。さきに答弁した状況もあり、ご要望にお応えできることには限りがあるかもしれませんが、滝川市内線の維持には市民の皆様のご利用が必要不可欠となりますので、ご要望を真摯にお聞きし、対応してまいります。

○議 長 保健福祉部次長。

○保健福祉部次長 まず、滝川ふれ愛の里及び地域子育て支援センターについてのご質問にご答弁させていただきます。地域子育て支援センター事業は、ふれ愛の里に移転後も基本的にはこれまでの運営を引き継ぐものとしておりますが、ここに新たに追加する一時預かり事業については月曜日から金曜日の9時から16時、生後5か月から小学校就学前の乳幼児を対象として実施いたします。一時預かり事業でお子様をお預かりしている時間中は、お母様は2階の専用スペースでお休みいただけるようになります。もちろんそれ以外の用事を足していただくという使い方も可能でございます。2階については、ご利用状況に合わせ、コミュニティースペースとして利用する形態についても順次実施してまいります。スタッフ及び運営形態につきましては、1、2階ともに市が直接運営し、保育士4名体制でスタートする予定でございます。

次に、骨検診及び産後ケア等の告知、啓発方法についてのご質問ですが、ホームページや広報での周知のほか、妊婦の方に対しては妊娠届出時の面接で、産婦の方に対しては子供の健診場面でそれぞれ個別周知を実施する予定です。また、1点目の骨検診については、単独ではなく、女性がん検診やがんドックと同日実施できるようにする予定でございます。がん検診のついでに500円で受診できるという手軽さをメリットとして、検診当日の問診でも個別に勧奨いたします。

2点目の産後ケア事業は、令和7年度から新たなメニューを2つ追加する予定です。チラシを新たに作成し、妊娠届出時の面接や新生児訪問などで個別にその家庭の状況も踏まえて説明し、周知してまいりたいと考えております。

○議長 長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 私から市立病院の人材確保などの質問3問について答弁申し上げます。

まず、市立病院における医師の確保策についてのご質問ですが、医育大学の医局とのパイプを基本として派遣を継続、維持していただくよう働きかけを行っておりますが、令和7年度の派遣に向けては整形外科、麻酔科、循環器内科、それぞれが減員される厳しい状況となっております。2つ目には、これまでも紹介会社を活用して独自採用につなげているケースもありますので、紹介会社との連携や提案を積極的に前に進めていき、少しでも見学、面接、採用とつなげていくサイクルに乗れるケースを増やせるよう努めてまいりたいと考えております。このほか、高齢となった医師や子育て環境にある医師など勤務日数、勤務時間など様々な働き方が求められる中で、正職員のみならず多様な勤務形態に対応した会計年度任用職員などの募集も進めているところです。今後に向けては、地域連携を行う中で医育大学が地域に対して派遣する構図が有利に進む場合もありますので、医師確保を含めた地域連携の在り方についても積極的に協議を進めていきたいと考えております。大変厳しい状況の中ではありますが、令和6年度においては高齢職員に枠を広げた中で会計年度任用医師の雇用に至ったケースや令和7年度に向けて内科専門医研修プログラムの連携施設としての医師の配置をいただくなど、この間の内科医師の確保の取組に成果が出ているものもあり、さらなる施策展開を進めてまいりたいと考えております。

次に、市立病院における離職防止の観点での職員のケアについてのご質問ですが、数日間程度の体調不良につきましては有給休暇を取得しているケースが多いものと認識しておりますが、負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には診断書を徴して、90日を超えない範囲で病気休暇を取得することになります。所属ごとに業務や職種も様々ですので、基本的に各所属において職員との相談を行い、復職に向けて検討しておりますが、職場での面談等が適当でないケースにつきましては、事務課に相談窓口及び担当者を置いており、相談に応じております。長期間に及び職場に欠員が生じるなどにより業務の遂行に支障を来す場合には、職員代替としての任用または人事異動などを行っている場合もあります。規則上、休職は医師の診断書に基づき発令されるものであります。定期的に所属管理職等が面談等を行い、本人の意思を尊重の上、軽業勤務や担当業務を検討し、復職に向けたプログラムを作成し、実施しております。

最後に、市立病院経営改善検討会議の市との連携等のご質問ですが、昨年12月26日に院内において会議を立ち上げて以降、市と市立病院により、おおむね1か月程度の期間を目安に検討状況を逐次共有しながら進めております。厚生常任委員会においてもご説明申し上げましたが、市立病院経営改善検討会議では、現在医師の確保と働き方、診療体制の見直し、現状分析と収益増加策、経費の削減、将来のあるべき姿の5つの課題を分類し、それぞれをチーム分けして分析を行いながら検討を進めています。この5課題につきましては、短期的に着手できそうなものは今月中にピッ

クアップをしながら絞り込み、実行するとともに、医師のヒアリングを進めながら、中空知地域医療構想モデル推進区域での検討に向けて滝川市立病院の役割についても議論を深め、適正な診療体制を含めた滝川市立病院としてのビジョンを定めていく考えです。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私からスマート農業についてご答弁させていただきます。

農業の効率化や省力化を図る上で非常に重要な要素となるものですが、滝川市では平成31年3月に滝川市ICT農業利活用協議会を設立し、同年5月にRTK基地局をJAたきかわ広域営農センターに設置したことを機に積極的に導入を図ってきたことにより、他地域と比較しても先進地と言えるほど進んだ地域になっております。これらのスマート農業機械については、例えばGNSSガイダンスシステムが76経営体、自動操舵補助システムが35経営体、農薬散布用ドローンが24経営体で導入されています。具体的には、熟練農業者が行っていた農作業が誰でも容易かつ正確に実施でき、作業の効率化を可能にするもので、トラクターの走行経路をモニターで見える化するGNSSガイダンスシステム、自動操舵補助システム、直進アシスト田植機や水稻の直播など作業の大幅な省力化につながる播種・農薬散布用ドローンの導入のほか、水田の水管理の手間を大幅に軽減でき、よりきめ細かい管理ができる水田圃場水管理システムWATARASなどを導入しており、滝川市元気な農業づくり事業補助金により導入支援も行っています。また、スマート農業機器とリンク可能な圃場の状態を見える化するAI栽培管理システムについても、関係機関と連携しながら導入の検討を行います。滝川市元気な農業づくり事業補助金については、問合せも多く、農業者の関心も高いことから、今後も補助メニューの見直しなど時代に合わせた制度となるよう検討を重ねながら継続をしていきたいというふうに考えてございます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 私からは河川機能の保全について答弁申し上げます。

本市では、地方財政支援措置があります緊急浚渫推進事業債を活用して事業を進めており、自然災害による被害を未然に防ぐことを目的に、しゅんせつが必要と判断した16河川を対象として令和2年度からの5年間で1巡目の事業が完了したところです。事業効果が高く、浸水被害の防止が期待できたことから、現在の緊急浚渫推進事業債の活用を前提に、既にしゅんせつが完了した河川を含め現地確認を行いながら、令和7年度から令和11年度までに2巡目の実施を予定しております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、私から2件答弁をさせていただきます。

まず、滝川市立病院経営強化プラン実施支援業務についてのご質問ですが、この業務は滝川市立病院が令和5年12月に策定をしました経営強化プランに定めた各目標の達成に向けて、市立病院における各取組の実施支援や成果の検証等を専門のノウハウを有する事業者へ委託をして実施するものです。令和6年度は、各目標の進捗管理のほか、隔月で受託事業者へ来院いただいて医師へのヒアリングの実施や改善策案の提示などを行ってきたところですが、市立病院の厳しい経営状況を受けて、令和7年度はこれまでの支援に加えて市立病院の経営改善検討会議の取組に対しても時期

を逸することなくサポートを受けることができるよう、毎月受託事業者に来院をいただき、収支改善に向けた取組をより一層推進したいと考えているところです。

続きまして、行かない窓口についてのご質問ですが、行かない窓口は個人のスマートフォンから行政手続や電子決済を行うシステムを導入する取組であり、市民の利便性向上を目的としております。サービス提供に向けたスケジュールにつきましては、令和7年6月末までにシステムの選定及び契約を行い、9月末までにシステムの構築及び運用テストを実施、またシステムの構築と並行してサービス内容について各世代の市民の皆様に分かりやすいよう丁寧に説明を行いながら、10月からのサービス提供開始を目指していきたいと考えております。今後も市民の方の利便性向上に向けて住民サービスの拡充を図ってまいります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは、教育部所管のご質問に答弁させていただきます。

初めに、学校給食費の支援についてのご質問ですが、滝川市では子育て世帯の経済的支援を図るために物価上昇に係る給食費上昇分を令和4年度から公費で負担し、保護者負担を据え置いてきているところでございます。令和7年度においても精米を含む給食費の大幅な上昇が見込まれていることから給食費の改定を予定しておりますが、当該上昇分についても公費負担とするため、予算案をご提案させていただいているところでございます。令和7年度中のさらなる保護者負担の軽減についてでございますけれども、これは現状はなかなか難しい状況にあると言わざるを得ませんけれども、議員のご質問にもありまして、令和8年度から小学校から給食費の無償化を実施するというようなことにもなっておるようであり、この5月までに制度設計を求めるといふふうにも伝えられておりますので、その辺の動向も注視しながら引き続き市長部局とも協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、新小学校基本計画策定事業についてのご質問です。令和7年度に着手します新小学校の基本計画では、設計条件を整理し、建物の配置やゾーニング、建物に必要な機能、性能の検討を行い、大まかな建物のボリュームや構造、その他冷暖房やICT等の設備計画、他の公共施設との複合化の検討、ライフサイクルコストを含めたコスト計画、事業スケジュール等も併せて検討する予定となっております。これらの検討を踏まえ、策定する基本計画は、その後に行う基本設計や実施設計の基礎となる設計条件をまとめるプロセスであり、施設整備を行う際の基本的な方向性を定める重要な段階であることから、令和7年度から関係所管、学校関係者等と協議を開始し、令和11年度の建設工事着手を目指し、進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食提供体制整備事業、いわゆる給食調理場についてのご質問でございます。滝川市の学校給食調理場につきましては、現在自校方式と親子方式が混在しており、児童生徒数の減少などに伴う効率的、効果的な体制整備を今後も進めていく必要があると認識しているところであります。令和6年6月に改定されました滝川市公共施設個別施設計画の中期計画、これは令和15年度以降でございますけれども、この中期計画におきまして小中学校給食施設の集約化という方向性が既に示されております。したがって、現状この方向性に従いまして検討を進めていくという考えでございます。

次に、高校の間口調整に関するご質問でございます。北海道教育委員会が毎年策定をいたします公立高等学校配置計画では、本市の中学校の卒業生数について令和10年から13年の間に71人もの減少が見込まれており、滝川市内での定員調整や市内公立高校全体の配置の在り方について検討が必要というふうにされているところであります。今後さらに進む少子化や中学校卒業生数の減少を見通しまして、道教委の配置計画を基に市としての方針を見いだしていくこととなりますが、引き続き道教委との協議、あるいは要望とも併せまして市民会議において市内における定員調整や配置の在り方などについて議論を重ねてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてのご質問でございます。文化芸術活動の振興を目的に、文化芸術活動コーディネーターを4月1日に採用する予定となっております。隊員としての採用を予定している方は、滝川市出身で長く演出家として活躍されてきており、舞台の第一線での多くの経験や多くのアーティスト等とのネットワークをふるさとで存分に発揮していただけることを期待しているところでございます。隊員の主な活動としては、文化団体の活性化に向けた支援、助言、また市民を対象とした体験事業、講演会の開催、学校にアーティストを招くアウトリーチ事業の実施や学芸会等表現活動のサポートに取り組む予定としております。採用に当たっては、隊員の日常的な活動及び生活が円滑に行われるようサポート体制を整えるとともに、任期終了後につきましても活動の進捗を踏まえ、ご本人の意向も鑑みながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 長 答弁が終わりました。好川議員、再質問ございますか。好川議員。

○好川議員 1点だけ再質問をさせていただきたいと思っております。資料の7ページになりますけれども、効率的な行財政運営について、項目1の保健福祉部門の組織の再編についてお伺いをしたいと思います。

健康こども未来部の組織体制の強化ですが、健康づくり課の横断的業務を円滑にするための総括機能が必要だと考えておりますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長 長 再質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 健康こども未来部の組織体制、それから必要な専門職員の配置ということです。法令の中でも総括支援員という組織を横断してそれぞれの事業の推進を総括する役割というのが配置することとされておりますので、そこには必要な職員を配置したいというふうに考えております。

○議長 長 以上をもちまして好川議員の質問を終了します。

荻野議員の発言を許します。荻野議員。

○荻野議員 おはようございます。会派市民ネットワークの荻野でございます。議長に発言の許可をいただきましたので、会派を代表して質問させていただきます。

◎1、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

- 1、こども家庭センターについて
- 2、放課後児童クラブ事業について
- 3、医療費無償化について
- 4、國學院大學北海道短期大学部について

市長の市政執行方針の施策の基本的な考え、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまちの中から4点質問させていただきます。1点目です。こども家庭センターについてです。こども家庭センターについては、今後様々な民間主体を含む医療機関、関係機関との連携、協力等が重要と考えられますが、どのような課題や障がいが予想されるのかをお伺いいたします。

2点目です。放課後児童クラブ事業についてです。子供たちのよりよい場とすべく、民間活力の導入方針に賛同いたします。市政執行方針で述べられているとおり、様々な検証を積み重ねて推進されていくことと思われませんが、そこで起こり得る子供たちの事故やけが等のリスクマネジメントについて委託業者と問題が生じる懸念はないのかをお伺いいたします。

3点目です。医療費無償化についてです。さきの好川議員の答弁でもございましたが、再度確認いたします。市政執行方針の中では中学生までの子供の医療費を無償化と述べられておりますが、近隣の市町村でもそうですが、高校生までの医療費無償化の自治体も増えつつあります。滝川市も導入に向け、新年度以降の検討の可能性についてお伺いいたします。

4点目です。國學院大學北海道短期大学部についてです。全国における短期大学の事業閉鎖、縮小等が報じられております。最近テレビCMでの積極的な学生募集を目にいたしますが、國學院大學北海道短期大学部の新年度に向けた学生確保の状況はどのように把握しているのかをお伺いいたします。

◎2、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

- 1、中空知地域の地域医療構想について
- 2、防災体制について
- 3、災害時避難支援について

次に、健康で、優しく、安全に暮らせるまちの中から3点質問させていただきます。1点目です。中空知地域の地域医療構想についてです。本市は、厚生労働省が定める中空知2次医療圏モデル推進地区に選定され、各自治体病院が建設的な協議を進めていくことに期待をしております。大きな枠では機能分担、様々な経費の削減に向けた協調等が考えられますが、本市としては今後どのような医療体制の構築が望ましいとお考えになるのかをお伺いいたします。

2点目です。防災体制についてです。本市は、全国自治体の取組と比較しても先進的かつ市民の皆様への防災意識向上へ努力をされてこられたと認識をしております。近年では予測不能な山林火災、道路や橋梁等の事故から派生する災害的な事態も起きていることから、これまで想定してこなかった新たな災害対策の取組についてのお考えをお伺いいたします。

3点目です。災害時避難支援についてです。災害時の避難支援に当たっては、これまでも町内会との協力、協議の下に行われておりますが、避難支援者側の高齢化により、実施困難な状況となっていくのではないかと懸念しております。今後はどのようにして対策、対応していくのかをお伺いいたします。

◎3、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

1、農業者の後継者対策について

2、L e t a r a株式会社の社員定住について

次に、元気で魅力ある産業と、人が集うまちの中から2点質問させていただきます。1点目です。農業者の後継者対策についてです。地域産業の継続性は、大きな課題と認識しております。これまで取り組まれてきた第三者経営継承制度ですが、農林水産省が実施する経営継承発展支援事業の補助については十分とは言えず、国費とは別枠で本市独自の補助が必要ではないかと考えますが、新年度以降の検討の可能性についてお伺いいたします。

2点目です。L e t a r a株式会社の社員定住についてです。今後L e t a r a株式会社が本格始動するに当たって、従業員の方の市内定住を目指し、サポートしていくべきではないかと考えますが、本市独自の支援策等を考えておられるのかをお伺いいたします。

◎4、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1、市営住宅について

最後に、都市と農村が調和し、便利で、快適なまちの中から1点質問させていただきます。市営住宅についてです。今後ますます加速していく人口減少において、これまでの建て替え計画の再検証を図り、市営住宅に係る長期的なコスト削減や空きが予想されていく民間集合住宅への公的補助を前提とした考え方にシフトすべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、市民ネットワーク、荻野議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

こども家庭センターにおきます関係機関と連携する上での課題や障がいについてであります。これまでも児童虐待等を含みます要保護、要支援児童対策や母子保健分野において医療機関や関係機関との連携、協力を進めており、障がいが生じるとは考えておりません。今後の課題といたしましては、切れ目のない伴走型支援を行うに当たり、様々な支援が提供されるよう、地域資源の開拓が必要であると認識をしております。

次に、高校生までの医療費の無償化についてのご質問ですが、近隣市町村の状況は把握しておりますが、先ほど好川議員へご答弁させていただきましたとおり、国の子育て施策全体の動向を注視しつつ、市全体の事業バランスを見ながら検討してまいります。

次に、國學院大學北海道短期大学部についてのご質問でございますが、ご承知のとおり短期大学を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。ご指摘のように道内でも複数の短期大学が募集停止、閉校となっているところであります。國學院大學北海道短期大学部においては、議員が御覧いただいたようにテレビ及びラジオCMを行い、積極的に学生募集を行っているところであります。入学状況につきましては、現在も入学試験が行われておりますが、昨年までの推薦入試については前年度を上回っていると聞いております。本市としましても、継続して実施しております滝川修学応援補助金において地元の学生確保につながるよう支援を行うとともに、テレビ及びラジオCMなどのプロモーション事業に対しましても支援を行い、短大部と連携しながら学生確保に努めてまい

ります。

次に、中空知地域医療構想モデル推進区域におきます機能分担等についてのご質問であります。中空知地域で最大の人口を有する滝川市としては、北海道から滝川市立病院と砂川市立病院を急性期の軸とする前提で議論の提案をいただいております。高度急性期機能を担う砂川市立病院と共に地域の急性期病院の一つとして地域医療を担っていくべきであると考えております。その中で、この地域としての医療需要動向を踏まえ、病床数などは適正規模に縮小していく必要があると考えております。現在の入院許可病床は314床で、44床を休床しておりますので、270床で運用しておりますが、地域としての今後の医療需要動向をしっかりと分析し、滝川市立病院としての必要病床数についてはさらに切り込むことを基本に検討を早急に進めた上で、地域医療構想調整会議に対する意見反映を行ってまいりたいと考えております。また、中空知地域におきます病院間での機器の共同利用や事務の共同化など、経費節減できる方策につきましては滝川市立病院としても積極的に提案してまいりたいと考えております。

次に、防災体制についてのご質問でございますが、近年異常気象により災害の激甚化や大地震に加え、全国各地で大規模かつ予測困難な災害などが発生しておりますが、本市では以前から北海道開発局や北海道、道内市町村との協定による応援体制の構築をはじめ、昨年からは警察、消防、自衛隊及び市の4機関が緊密に連携する中で各機関の役割や強みを相互に共有し、災害時に迅速かつ円滑な対応ができるよう、大規模災害に備えた体制づくりを進めております。また、民間企業、事業者の皆様とも民間施設の避難所としての開放や避難生活用食料の提供、また避難所用資機材の運搬等、協定により協力体制の構築に努めてきましたが、想定外の災害を考えるとこれだけあれば十分とはなりませんので、引き続き民間事業者の皆様には新たな有益な協力を求めていきたいと考えておりますし、既存の協力体制の確認や見直しを行いながら実効性の高い防災体制の構築を図ってまいります。

次に、災害時の避難支援についてのご質問でございますが、これも先ほどの新政会、好川議員の代表質問に対する答弁とも重複しますが、本市におきましてはこれまで町内会等を軸とした災害時の支援体制を基本としてきたところですが、議員ご指摘のとおり少子高齢化により支援者の担い手不足や地域コミュニティの希薄化は否めず、支援者不足は喫緊の課題と認識しております。そのため、支援が必要な方々に適正な避難支援が行き渡るよう、これまでの支援体制について一度見直しを図るとともに、必要に応じて地域の皆様のみならず日常的に避難行動要支援者をサポートされている団体や民間事業者の方々との連携を図りながら、誰一人逃げ遅れることのない支援体制を構築していきたいと考えております。

次に、市営住宅についてのご質問でございますが、令和7年度に公営住宅等長寿命化計画の改定に着手し、人口減少などを踏まえた長期財政シミュレーションに基づく適正な戸数設定や建て替え計画を検討するなどして今後のマネジメント方針を定める予定としております。また、民間集合住宅に対する建設費や家賃への公的補助については、国の補助金の法的制約や対象世帯数などを鑑みると多額の一般財源を要することとなりますので、対応は難しいと考えております。

私からは以上であります。

○議長 長 保健福祉部次長。

○保健福祉部次長 それでは、放課後児童クラブ事業についてのご質問について答弁させていただきます。

施設を利用する児童への事故、けがへの対応については最重要事項と位置づけ、業務仕様書の中でその対応について明示するとともに、委託事業者としっかり話し合いを行い、その対応の仕方について共有してございます。具体的には、事故等が発生した際には事業者が直ちに適切な措置を講じること、事故等の内容については速やかに市に報告することとし、必要に応じて市が現地に行き、その状況を確認すること、委託事業者の過失により損害が生じた際においても対応できるように委託事業者において賠償責任保険に加入することとしております。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 私から2件答弁させていただきます。

まず、農業者の後継者対策についてのご質問ですが、農林水産省の経営継承発展等支援事業補助金は、後継者が経営発展に関する計画を策定して取組を行う場合に国が2分の1、市が2分の1の負担により上限が100万円まで支援を受けられる制度となっております。新規就農者支援としては市としてもこの制度だけでは不十分であると認識しておりますことから、同じく農林水産省の事業で機械、施設等の導入に対して新規就農者が受けられるもので国が2分の1、北海道が4分の1、農業者本人が4分の1の負担により上限が375万円までの支援を受けられる経営発展支援事業に取り組みないかと考えているところであります。このほかにも、国の制度である経営開始資金として年間150万円が3年間受けられる新規就農者育成総合対策の活用や滝川市独自の制度で100万円の支援を行う新規就農者支援補助金の活用も考えているところであります。新制度の創設ということは現状予定しておりませんが、国の補助制度等を複合的に組み合わせた上で、さらに有効な制度も調査しながら支援を実施してまいります。

次に、L e t a r a株式会社の社員定住についてのご質問ですが、この先滝川拠点での事業が本格化していくことに伴い、できるだけ多くの社員の方々が市内に定住し、研究開発を進めていただくことを当市としても望んでいるところであります。現在は、週一、二回程度、10名程度の専門技術職の方などが市外から通勤により滝川拠点での研究開発を行い、状況に応じて市内宿泊施設をご利用いただいていると伺っております。社員が増加傾向にある中、現在も既に施設管理部門での地域採用が行われてきているところであり、今後においても地元雇用の拡大が想定されることやUターンなどの学生を採用した際には、次年度から新たに創設をする奨学金返済支援補助金の活用なども相手方に働きかけながら、市としても相手方のニーズの把握に努め、市内居住者の拡大を目指してまいりたいと考えております。

○議長 長 答弁が終わりました。荻野議員、再質問ございますか。荻野議員。

○荻野議員 では、2点再質問させていただきます。

1点目です。先ほどの答弁で理解はいたしました。が、國學院大學北海道短期大学部の入学者を増やすために、市内の高校生はもとより、空知管内の高校生に向け、また中学生に向け、同短期大学部の存在をよりPRするために今後は同短期大学部とより一層強固に連携をし、定期的に高校や中

学校へ赴き、説明をしていく機会を増やしていき、さらなる対策も必然と考えますが、この点についてお伺いいたします。

2点目です。L e t a r a株式会社は、今後さらに大きな企業になっていくと期待をしております。夏に向け本格始動するに当たり、人員も急速に増えていくことも予想されます。先般滝川市の空き家情報等も報道がなされましたが、今後江部乙でも空き家が増えていくことと考えます。そこで、空き家対策という観点からもL e t a r a株式会社の従業員の定住促進は急務かと思われ、迅速に行動したほうがよいと私は思料いたしますが、再度見解をお伺いいたします。

○議 長 再質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 再質問いただきました。まず、1点目についてお答えをさせていただきます。

國學院大學北海道短期大学の入学生を増やす策ということの趣旨のご質問であったかと思えますけれども、本当に入学生を増やす、これはもう一番の課題であります。このために、空知管内というお話もいただきましたけれども、短大部様においては空知管内含めて、道内のみならず道外もですけれども、大きなところでは道内の出身者の入学生を増やすことについて、進学相談会ですとか高校訪問などを積極的に行っているということをお聞きしております。本市としましても、進学相談会ですとか、あるいは昨年も中空知管内の4市5町を訪問させていただいてPRについて協力をお願いしたりしておりますけれども、そういった自治体訪問なども含めて引き続き短大部様と連携しながら入学生の確保に努めてまいりたいということで考えております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 L e t a r a株式会社の件で再質問にご答弁させていただきます。

現在、機を見てということになりますけれども、L e t a r a株式会社とはできるだけ頻りに打合せの場を持たせていただいております。そのような中で会社側のお考えを踏まえた状況をご答弁させていただきたいと思いますが、ご質問のとおり今社員が非常に増加傾向にございます。ヨーロッパの外国人技術者の方々ですとか、そういった方も多くいらっしゃるというふうに聞いておまして、特に一時滞在で滝川来られる場合については、複数の社員の方に対して生活文化の違いですとか、プライバシーの確保、こういったものの様々な配慮が必要だというふうにおっしゃってございまして、まず1軒の空き家で一度に50人程度入ってくる一時滞在ではなかなか対応しづらいということで、会社のほうでも検討した経過はあるようですけれども、今のところちょっと見合せている状況がございます。一方、家族ですとか単身での定住希望ということがこれから出てきた際には、空き家などの情報提供について地域の方々から情報提供いただけるような状況があれば必要に応じて積極的に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 以上をもちまして荻野議員の質問を終了します。

高橋議員の発言を許します。高橋議員。

○高橋議員 会派清新の高橋江海子でございます。市政執行方針並びに教育行政執行方針について、会派を代表し、質問させていただきます。

令和7年度の市政執行方針を開いたときの私の第一印象は、子育て関連の事業のウエートが明らかに増えているというものでした。滝川市が子供を真ん中に置いたまちづくりを本気で目指してい

ると感じられ、唯一の母親議員として心強く、大変評価しているところです。それでは、以下通告の順に従い、質問を行います。

◎1、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

- 1、滝川市こども計画について
- 2、骨検診費用の助成について
- 3、誰もが安心して暮らせる環境について

まずは、件名1、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまちの項目1、昨年協議を行い、2月に策定されたばかりの滝川市こども計画についてです。計画では、子供の権利の普及啓発活動に取り組むと示されています。具体的にどういった施策を進めていくのか、考えを伺います。

続いての質問は、こども家庭センターの位置づけについてです。こども家庭庁のホームページには、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの見直しとあり、この2つが統合されている図式が載っています。先ほど好川議員への回答で、こども家庭センターの内容と効果についてよく分かりました。私からは、本市では今あるものがどのような形態に変わるのかを伺います。また、こども家庭センターの設置について具体的な設置スケジュールを伺います。

次の要旨3の質問です。一の坂子育て支援センターからふれ愛の里に移転して温泉と併設した母親のレスパイトケア事業を行うことは、全国でも類を見ない画期的な取組であると伺いました。私も産後ケアについては以前から注目していたので、大変期待している事業です。マタニティーヨガや母親教室のような妊娠期の方も気軽に利用できる環境があれば利用者も増えて、妊産婦の不安や孤独感の払拭にもつながると考えますが、そのような幅広い展開について見解を伺うとともに、市外からの利用も想定しているのかを伺います。

続いて、滝川市こども計画の策定に当たって、子ども・子育て会議の中で指摘された保育現場の人手不足問題についてですが、今年は具体的にどのような人材確保策や待遇改善策を講じる予定でしょうか。また、保育士のワーク・ライフ・バランス支援やキャリアアップ支援といった支援策について、第2次男女共同参画計画との関連性を踏まえた包括的な取組について伺います。

要旨5も人材確保の質問です。様々な障がいのある子供たちにきめ細やかな支援を行うためには、乳幼児期から保育支援等に対応できる専門的な、例えば言語聴覚士や作業療法士などの有資格者の人材確保、育成が必須であると考えますが、この点について令和7年度の見通しを伺います。

続いての質問は、項目2、骨骨骨活！女性の骨検診の費用助成事業です。今まで骨検診では特に高齢者の受診率が高く、なかなか現役世代は少なかったと伺いました。骨検診を若年層の女性が受診することで期待できる効果と検診後に異常があった場合のフォローアップについての考え方を伺います。

次は、項目3、誰もが安心して暮らせる環境についてです。昨年に引き続き、行政機関内でのハラスメントが世間を騒がせており、兵庫県議会をはじめ、今月は福岡県筑紫野市議会でのセクハラなど、報道も過熱しています。滝川市第2次男女共同参画計画では、重点課題として人権尊重と暴力根絶が掲げられ、女性も子供も皆、誰もが安心して暮らせる環境の実現に向けてDV、ハラスメ

ント及び虐待対策の強化は大変重要であると考えます。あらゆる暴力の根絶を目指した学校、家庭、地域で連携した暴力行為の早期発見と防止対策の強化について考え方を伺います。

◎2、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

1、保健・医療環境の充実について

2、病院経営の改善について

続きまして、件名2、健康で、優しく、安全に暮らせるまちの項目1、带状疱疹ワクチン助成事業ですが、带状疱疹は数年前に私の母も経験していて、痛くてつらいと聞き及んでいます。後遺症があるという市民の方のお話も聞きました。ワクチンで防止できるなら接種するにこしたことはないの、定期接種化に合わせて助成事業を行うことは市民の健康に資する大変意義のあることと考えます。市内の既存の任意接種者が追加接種する場合は、助成の対象となるのかということ伺います。

次の質問は、項目2、病院経営改善です。市立病院に繰入れを3億円増やしたことは、市の財政上非常に厳しい情勢であり、駅周辺地区再生整備事業を一刻も早く再開させるためにも病院の経営改善をし、一体となって取り組んでいただきたいと思いますと考えています。令和5年に策定された滝川市立病院経営強化プランで想定された内容と現在の状況は乖離してきてしまっていますが、同プランを改定する可能性と講じる具体的な改善策について伺います。

要旨2に移ります。コロナ禍のマスクや手洗い、手指消毒の習慣化で健康志向が高まり、市民の健康寿命が延びることはよいことです。患者数がコロナ禍前より戻ってこないのであれば、例えばワクチン接種会場だけでなく、認知症予防や介護予防講座、百歳体操やヨガなどの趣味を楽しめるコーナーやほかの介護保険事業や民間と提携して何か病院機能以外の予防医療に目を向けた付加価値をつけることも検討するべきと考えますが、そういったこれまでになかった事業や民間活力を導入することについて考え方を伺います。

さらに、要旨3、経営改善検討会議についての質問です。2月18日の新聞報道では、市長は一、二年での改善を目指すと言気込んでおられましたが、この会議を行うことによって一、二年でどのような成果が見込まれるのかを伺います。

◎3、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

1、観光PR事業について

次の件名3、項目1、観光PR事業についての質問に移ります。年間を通じた集客に向けて取組を行うとありますが、季節ごとのイベントの単発的な集客と併せて、SNSだけでなく、年間を通じた集客をできる仕組みをつくれば、より観光経済の相乗効果が見込まれるのではないのでしょうか。令和7年度より地域おこし協力隊に来ていただける演出家の伊藤明子さんをはじめ、今年24日からBSで再放送される朝ドラ「チョッちゃん」の黒柳朝氏や先日お亡くなりになられた国際的デザイナー、五十嵐威暢氏など、滝川市は多くの文化著名人を輩出しています。そこで、若年層向けに、滝川市にゆかりのあるアニメや漫画作品をモチーフにしたまちおこしの企画も官民連携の幅広い視

点で検討してみてもどうかと考えますが、見解を伺います。

◎4、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1、新たな交流人口の拡大や創出について

続いての質問は、件名4、項目1、新たな交流人口の拡大や創出についてです。滝川ふれ愛の里を中心として海洋センターやスカイパークの周辺を整備、発展させることで市政執行方針で掲げられた新たな交流人口の拡大や創出を目指すことにつながると私は考えています。滝川市都市計画マスタープランの改定を行い、これまでの施策を踏まえ、情勢に合わせて当然まちづくりも変化していくものと考えますが、これまでと比べて来年度のまちづくりの方向性にどのような変化や強化があるのか、今後のまちづくりの姿勢を伺います。

◎5、学校教育について

1、不登校対策について

2、教職員の負担軽減について

続きまして、件名5、教育について質問いたします。本市では不登校のお子さんがコロナ禍で一気に増えて、減ることがなく、そのまま推移していると伺いました。教育行政執行方針の基本方針にある誰もが学び続けることができる共生社会を実現するために、メタバースを活用した支援が従来の支援方法と比べてどのような優位性を持つのか。また、現時点でどのような課題があるのかを伺います。

そして、要旨2、メタバース上での成績の評価方法や出欠席、通常の学校での学習環境との連動性の確保はどのようにになっているのかを伺います。

続いて、要旨3、各校に設けられた校内教育支援センターの運営の支援内容について具体的に伺います。

次は、項目2、教職員の負担軽減について質問します。教育行政執行方針の数多くの課題の中で、教職員の働き方改革の記述の底が浅く見えます。ICT活用による業務の効率化は教職員の具体的負担軽減には及んではないのではないかと考えますが、実態についてどのようにになっているのか伺います。

そして、要旨2、より効果的な教職員の業務負担軽減に向け、勤務実態調査を踏まえた改善を計画するべきと考えますが、本市におけるこれまでの取組と今後の方針についてを伺います。

◎6、社会教育について

1、青少年の健全育成事業について

最後の質問です。教育行政執行方針にある情報モラル教育についてですが、昨今ニュースになっている子供を狙った犯罪ですとか闇バイトに巻き込まれないために、社会情勢に合わせ、日々対策は更新していかなければならないと考えています。今後の防止策の展開について伺います。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 それでは、会派清新、高橋議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、子供の権利の関係につきましては、まずは国のこどもまんなか実行計画に基づき、子供自らが権利の主体であることの周知に向けた子供の発達段階に応じた人権教育といった取組を推進します。また、いじめや虐待など子供の人権が侵害されるような場合の相談、支援についても周知するとともに、こども家庭センターを中心とする支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、こども家庭センターについてのご質問でございますが、滝川市では健康づくり課の保健師と子育て応援課の保育士等が連携して子育て世代包括支援センター事業として妊婦から子育て支援に関して広く相談、支援に対応してきたほか、こども家庭相談室が要保護、要支援家庭への対応を行ってきました。この両機能を一体化し、新たに配置する総括支援員のマネジメントの下、保健師、社会福祉士、子ども家庭支援員などの専門職による一貫した切れ目ない伴走型支援を行う体制を整え、新年度4月から現保健センター内に設置するとしております。

次に、保育現場の人手不足につきましては、全国的に深刻な問題となっておりますが、滝川中央保育所においては必要な人員を確保できている状況であります。市内の私立保育所や幼稚園に対しては国が進める処遇改善に呼応した対応を進めてまいりましたが、今後においても国は民間給与の動向を踏まえ、さらなる処遇改善の取組を進めるとのことから、その動きを注視し、連動した取組を進めてまいりたいと考えております。また、市独自としましては、一人でも多くの保育士を養成し、卒業後に市内でも活躍していただけるよう、國學院大學北海道短期大学部へ市の保育士2名を講師として派遣、さらに地元への就職につながる取組としまして滝川西高等学校や市内からの入学者、卒業後に市内の幼稚園や保育所に就職した方への支援金制度も実施をしております。保育士は女性が多い職業のため、資格を持ちながら結婚、出産、子育てなどのライフステージの変化がある中でもスキルアップし、安心して長く働けるように研修受講や制度の周知等、環境整備を現在も行ってありますが、今後も継続してまいります。

次に、障がいのある子供たちの支援についてのご質問ですが、現在子育て応援課のこども発達支援センターには保育士、作業療法士、公認心理師といった専門資格職を配置しているほか、4月からは言語聴覚士の配置が内定をしております。また、4月から始動するこども家庭センターにも、母子保健分野、児童福祉分野に精通する総括支援員の下、保健師、社会福祉士などの専門職の配置を予定しております。これまでも保育所、幼稚園などと連携した専門的支援を実施しているところですが、より密接な連携を行いつつ、OJTなどにより各専門職、一般職員のスキルアップに努めてまいりたいと考えております。また、ソフト面での連携をより強固なものとするためには、効果を最大限発揮できるようハード面での改善も必要と考えており、このことについても鋭意検討を進めてまいります。

次に、DVについてのご質問でございます。第2次男女共同参画計画の基本目標3、人権の尊重とあらゆる暴力の根絶の2つ目として、配偶者等からの暴力、ハラスメントの防止と対策を挙げています。その具体的な防止対策として、DV、ハラスメント防止に関する啓発、DVに関する青少年への啓発、学習活動支援など8項目挙げて取り組んでおります。子供へのDV等については、定

期健診の受診状況や保育所や幼稚園、小学校などで気になる様子があったときに情報共有するため、要保護児童等対策連絡協議会を子育て応援課こども家庭相談室で設置し、関係各所と情報交換しながら適切に対応できるようにしています。子供がおらず、夫婦またはパートナーと2人で生活している場合、加害者と被害者が1対1の状況では被害者が声を上げないと表面化しにくいいため、ご近所の方などが異常に気がつき、警察に通報していただくことが被害を表面化する第一歩となります。市民の皆さんが人権の尊重への理解と暴力、ハラスメントを許さずに通報などの行動をすることがDV等の対策と考えておりますので、理解促進のための啓発活動を積極的に行ってまいります。

次に、観光PR事業につきましては、季節ごとのイベントやSNS等の単発的な集客と併せて年間を通じた集客に向けた仕組みづくりとして、議員ご指摘のとおりイベント等の効果を一時的なものではなく年間を通じた経済波及効果の創出につなげることには重要な視点であると考えております。この視点から、令和7年度はたきかわ周遊スタンプラリーの実施期間を5月から翌年2月まで引き延ばし、季節ごとのイベントスタンプを追加することで既存施策を連動させるようにするほか、スタンプスポットの一つであります滝川ふれ愛の里においても年間を通じたテレビCMでのPRを行うなど、一時的なものにとどまらない経済波及効果創出のための仕組みづくりを行いたいと考えております。

ご提案いただきました若年層向けにアニメや漫画作品をモチーフにしたまちおこしの企画につきましては、他の自治体において作品とコラボした例があることは認識しておりますが、作品内でのメイン舞台となっている場合が多く、また作者とゆかりがある自治体がタイアップしている例においては多大な予算を措置していることが想定されております。このような中、まずは作者や関係者の方々が滝川ふるさと大使の皆様のように当市に対して関心や思いをお持ちいただけるよう、今後実施する施策や既存事業の磨き上げを行いながら滝川市のPRを優先してまいりたいと考えております。

次に、新たな交流人口の拡大や創出についてのご質問でございます。現在石狩川沿いの西側エリアにつきましては、滝川市都市計画マスタープランに定めます観光交流拠点としてたきかわスカイパークや滝川ふれ愛の里などを活用し、交流人口の拡大、創出に向けた各種事業を展開しているところであり、引き続きエリアの特性を生かした事業を実施してまいります。ご質問にあります来年度のまちづくりの方向性につきましては、これまで同様に滝川市総合計画に掲げます市民の皆様にとっていつまでも住み続けたいと思えるまちを目指すものとなりますが、滝川ふれ愛の里やB&G海洋センターにおける新たな事業展開を予定しておりますので、これらにより子供の成長と子育て支援体制の充実により重点を置いた市政運営を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長 保健福祉部次長。

○保健福祉部次長 それでは、3点答弁させていただきます。

まず、レスパイトケア事業についてのご質問ですが、24時間365日、育児を行っている母親のレスパイトケアを目的に、地域子育て支援センターで子供の一時預かりを行った上で、母親のためのリフレッシュスペース、コミュニティスペースを提供するという形でスタートをする予定で

ございます。事業開始後は、利用者ニーズの把握や民間からの官民連携事業の提案募集などを行いつつ、子ども・子育て会議の中で議論をし、よりニーズを捉えた事業として柔軟にその幅を広げていきたいというふうに考えてございます。また、本事業につきましては地域子育て支援センターと複合的に実施することから、市内に居住する乳幼児と保護者のみを対象としてございます。

次に、骨検診費用助成についてのご質問でございます。女性は、月経や妊娠、出産など女性ホルモンの影響が大きく、若い世代から骨の健康を保つことが重要となっております。骨検診を若年層の女性に実施することで期待できる効果として、今の自分の骨密度を知ることができ、それにより自身の生活を振り返り、食事や運動等の生活習慣を改善、維持することで閉経後の骨折リスクを減らすことができます。また、閉経前から骨粗鬆症予防に取り組むことで将来の骨折や骨粗鬆症が原因となる要介護者を減少させる効果を期待しております。検診後は、検診結果のよしあしにかかわらず、結果の説明や生活習慣改善についての助言等を実施いたします。特に改善が必要と判断された受診者には、検診結果を基に保健師や栄養士が面談し、対象者に合った生活改善の方法と一緒に考えるなどフォローをしております。

次に、带状疱疹ワクチンについてのご質問でございます。带状疱疹ワクチンにつきましては、令和7年4月より対象者に対する一部費用助成を開始いたします。基本となる助成対象者は65歳の方、それと60歳から64歳のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する方となっております。また、今後5年間で65歳以上の方全員が接種できるよう、経過措置として65歳以上、5歳刻みの年齢の方もこの5年間は対象となります。ご質問の既に带状疱疹ワクチンを任意で接種されている方への費用助成についてでございますが、带状疱疹ワクチンの接種は基本的に1回で足りるという考えの下、制度設計をされておりまして、既に任意で接種された方については基本的には定期接種の対象から除かれるものとされておりまして、よって、ご質問に対しては費用助成の対象とはならないというお答えになります。ただし、带状疱疹ワクチンには1回の接種で完了となる生ワクチンと2か月以上の間隔を空けての2回接種でワンセットとなる組換えワクチンの2種類があり、この組換えワクチンを既に1回、任意として接種し、あと1回が残っているという場合については、これを助成対象となる定期接種として扱うことができるとされておりまして、スタートの年度ということもあり、分かりにくい場合もあると思っております。医師の判断を含め、個人個人の状況によって判断するという余地ももちろんございます。実施に当たりましては、広報たきかわ、市ホームページへの掲載のほか、対象の方へ個別通知にてワクチンの種類、効果などもお知らせし、またお気軽にお問合せいただけるよう周知してまいりたいと考えてございます。

○議長 市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 私のほうから2点答弁をさせていただきます。

まず、滝川市立病院経営強化プランの見直しについてのご質問ですが、同プランにつきましては令和5年度に策定し、令和5年度から令和9年度の5か年のプランとしております。また、その見直しに向けた考え方として、病院経営に影響を及ぼすような地域医療構想の変化、経営状況の変化、政策決定や診療報酬の改定、診療体制の変更などの外部環境、内部環境の変化が起きた際には必要に応じてプランの内容や収支計画の見直しを行うとしております。令和6年度決算見込みは、経営

強化プランにおける収支計画と比較しますととりわけ医業収益が大きく落ち込み、計画している収支からかなり乖離しており、見直しが必要な状況にあると認識をしております。中空知地域医療構想モデル推進区域における議論経過を踏まえ、当院が目指すべき医療体制などの方向性を明確にするとともに、令和6年6月に示された診療報酬改定が人件費や物価の高騰に対応しておらず、収支改善の見通しを立てることが難しい状況にあります。国の支援策を活用しながら、収支計画の均衡を目指して市と市立病院が一丸となってさらなる経営改善を進めていながら、令和7年度中に当プランの見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、予防医療についてのご質問ですが、滝川市立病院において取組を行っている内容につきましてご説明させていただきます。まず初めに、医師、看護師、管理栄養士など多職種が市民を対象に糖尿病のリスクや予防について講演を行う糖尿病教室を開催しております。糖尿病の患者様につきましては、患者様同士の交流や情報交換の場としてはつらつ会を企画運営し、交流会も実施しております。いずれも各職種の専門性を生かした内容となっており、好評を得ております。また、滝川市立病院の医師や看護師、精神保健福祉士などが民間団体と連携し、市民や介護事業所向けに講演活動も行っており、疾患の知識や治療法、心の病気や支援についてご理解を深めていただくために活動をしているところです。そのほか、看護師が市役所ロビーにて血圧測定や認知機能検査、貧血検査、血管年齢測定や医療相談を行うまちの保健室には多くの市民にご来場いただいております。また、自治体や民間企業から委託を受けて実施している健康診断のほか、各種がん検診やお手軽健診を実施しており、多くの方にご利用いただいております。健康診断により疾病の早期発見や速やかな治療が可能となり、重症化や合併症の予防につながっております。

患者数がコロナ禍前より戻ってこないということにつきましては、医師数の減少に伴い、患者数も減少している状況にあります。診療体制の維持及びさらなる予防医療の推進には、医師をはじめとする職員の確保は必須であり、滝川市立病院にとって大きな課題でありますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 私からは市立病院における経営改善検討会議の成果見込みについてのご質問についてご答弁申し上げます。

好川議員からのご質問にご答弁申し上げたとおり、市立病院が直面する課題について5つに分類した分析を行いながら検討を進めているところです。短期的に着手できそうなものは今月中までの実行を考えておりますが、一、二年での成果という視点で考えますと当院が中空知地域において必要とされる医療機能に転化していかなければならないと考えております。具体的に申し上げますと、今後の医療需要動向や確保可能な医師数なども視野に入れた上での入院における一般病床や回復期病床、精神科病床などそれぞれの適正な病床数の設定、外来における機能と地域医療機関やクリニックとの役割分担など複合的な要素を整理した上で、滝川市立病院としての将来のあるべき姿を模索していく必要があります。そのため、市立病院の経営改善検討会議において医師とのヒアリングや受療動向の調査、多角的な収支シミュレーションなど必要な検証を重ね、その議論経過については市側へ逐次報告しながら、市と市立病院が一体となって検討を進めてまいります。

○議 長 この辺で昼食休憩にいたしたいと思います。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時53分

○議 長 休憩前に続き会議を再開をいたします。

教育長。

○教育長 それでは、教育部所管のご質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、不登校対策のメタバースを活用した支援についてでございます。本市では、今年度から道教委が開校しましたほっかいどうメタ☆キャンパスを活用し、誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けて取組を進めております。メタバースは、外出が難しい不登校の児童生徒が自宅からでも安心して参加できる学習環境を提供し、従来の適応指導教室や校内教育支援センターと連携することで学びたいときに学べる柔軟な学習環境を広げることにつながります。また、対面でのコミュニケーションが苦手な児童生徒にとってアバターを用いた仮想空間での交流は心理的ハードルを下げ、自己表現や社会的スキルの習得の場として有効であり、仮想空間内での体験型学習により現実の教室に準ずる学びを提供できます。一方で、メタキャンパスへの継続参加は参加する児童生徒自身の意欲による部分が大きく、長続きせず、次のステップにつながりにくいという課題もありますので、利用する目的を感じられる内容でなければなりません。これらの課題を解消するために、メタバースの運営者であります北海道教育委員会との連携を図るとともに、所属する学校、保護者と連絡を取り合いながら、全ての子供に安心して学習できる環境を提供できるよう努めてまいります。

次に、メタバース上での成績の評価方法、それと出席、欠席の把握についてのご質問です。本市が活用するほっかいどうメタ☆キャンパスでは、学習者の活動や進捗を適切に記録し、評価の基準を設けるとともに、従来の学習環境における学習評価との整合性を確保する仕組みづくりを進めております。出席認定については、文部科学省の通知により、オンラインの場合であっても適切な支援をしていると評価できるなど一定の要件を満たした上で校長は出席扱いとすることができることとされていることから、メタバース上での学びについても認定されるものと認識をしております。メタバース上での学びは、児童生徒個々の状況や学習目標に応じたものであることを重視し、学習成果が客観的かつ公平に評価されるよう、学校と連携しながら適切に評価することとしております。また、通常の学習環境との連動性を確保するため、メタバースでの学びを従来の教室活動や支援と適切に結びつける仕組みを構築しております。具体的には、市教委がほっかいどうメタ☆キャンパスと各学校の校内教育支援センターや適応指導教室との連携の橋渡しを行い、メタバースでの学びが学校教育の一環として位置づけられるよう、全ての子供たちが学びの場所を替えたとしても途切れることなく学びを続けられる環境を整備してまいります。

次に、校内教育支援センターの運営支援についてのご質問です。本市は、道教委の不登校児童生徒に対する支援推進事業の指定を受けており、事業の一環として、全ての中学校と一部の小学校で

すけれども、教室に足が向かない児童生徒が安心して学べる校内教育支援センターを設置し、学習支援、教育相談などを実施しております。従来は保健室登校と言われておりましたが、不登校児童生徒が段階的に学校復帰を目指せる場として空き教室を校内教育支援センターと位置づけ、教員や学びサポーターなどを配置しております。学びの多様化に対応した学習支援や児童生徒の心に寄り添った教育相談を行っております。例えば中学校の事例では、教室に入ることが難しい生徒が校内教育支援センターに登校し、学習者用端末を活用した授業のライブ配信を通じて授業に参加する取組が行われております。このような取組により、教室に入れなくても学習を継続することが可能となっております。これらの取組を通じて児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学びの場を確保し、教室復帰を含む社会的自立への道筋を支援してまいります。

次に、ICT活用による教職員の業務の効率化についてのご質問です。ICT機器は、学習指導において場面に応じた効果的、効率的な指導を可能にするほか、様々な業務や各種会議、情報共有など情報化、効率化できるツールでもあります。ICTの活用による業務効率化の主なものを挙げてみますと、統合型校務支援システム、C4t hと言われるものでありますけれども、これらの導入により成績処理業務等が効率化されております。次に、保護者との連絡アプリケーション、これらの導入によりまして朝の電話対応の時間が大幅に縮減されたほか、保護者への文書配布をデータ配信によることができたこと、またAIドリルの導入により採点業務の軽減が図られたこと、教職員の校務用PCがWi-Fi接続となったことにより、職員室に限らず、場所を限定せずに業務が可能となったこと、それから教師用端末を使ったクラウド上の業務が可能となったことから夏休み、冬休みなどの長期休業期間の在宅勤務が可能となったことなどが挙げられます。ただし、これらのものの多くが令和6年度からの導入というものでございます。今後もICT活用による業務率化により、教職員の負担軽減を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、教職員の負担軽減に向けたこれまでの取組と今後の方向についてのご質問です。道教委が令和4年度に実施した教育職員勤務実態調査によると、教員が業務に対しての負担感や忙しさを感じる項目として回答したものは、成績処理、事務処理、保護者対応、それから部活動業務、これらについて6割から7割の教職員が負担感を感じているという回答が寄せられております。この調査結果を踏まえ、道教委が令和6年3月に新たに示しました北海道のアクションプラン、これに基づきまして本市の業務改善推進プランを改定し、学校における働き方改革における取組を進めているところでございます。ここ数年における主な取組としましては、先ほど申し上げましたICT機器やアプリケーションの導入のほか、学校閉庁日の設定や勤務時間外の業務軽減に向けた留守番電話の設置、部活動の地域移行に向けた取組等があります。

各学校においては、校内組織のスリム化や業務の平準化、各種会議の縮減、効率化をはじめ、学校運営協議会との連携による地域人材の活用による指導支援、部活動休養日の完全実施などを進めているところでございます。このような取組の結果、時間外在校等時間の平均としましては縮減の効果が見られているところでございますけれども、一方で縮減効果には個人差があるというところの課題も見られているところでございます。教育委員会といたしましては、各学校と連携しながら業務改善推進プランに基づく取組を進めてまいりますが、とりわけ負担感の割合が高い成績処理や

事務処理についてのICT活用、また部活動の地域移行の取組など、引き続き学校における働き方改革の充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、青少年の健全育成事業のご質問でございます。全国的に児童生徒がスマホを通じたトラブルに巻き込まれる事件が相次いでおります。中には性的被害や闇バイトなど犯罪に直結する悪質なものが含まれており、教育委員会といたしましては警察、道教委等関係機関と連絡を密にしながらも啓発事業に取り組んでいるところでございます。社会教育課では今年度から小学校4年生から6年生を対象としたスマホ安全教室をスタートし、約330人の児童へスマホ利用に関する注意喚起を行いました。児童からは、トラブルが起きたときには保護者に相談するなど注意すべき点が理解できたとの感想が寄せられております。このようなことから、一定の成果が見られたものと判断しております。来年度は対象学年を小学校3年生までに拡充するとともに、保護者に対しても参観日や入学説明会を活用し、啓発を進めてまいります。今後も子供たちがスマホを通じてのトラブルに遭わない、起こさないよう、社会環境の変化に合わせ、内容を更新しながら関係機関と連携した情報モラル教育に取り組んでまいります。

○議 長 答弁が終わりました。高橋議員、再質問ございますか。高橋議員。

○高橋議員 5点ほど再質問させていただきます。

まず、件名1、項目1、要旨1についてですが、子供の人権や権利の重要性は、平成21年に制定された滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例にも示されており、第12条には、家庭、地域、学校等、企業及び市は、こどもが社会の一員であることを自覚することができるよう社会参加をする機会を拡充し、こどもの意見がまちづくりに反映されるよう努めなければならないとあります。平成20年には一度子ども議会を行ったことがあると伺い、当時の議事録を私は拝見したのですが、大変膨大で、今の時代にはなかなか難しいものがあると感じました。しかし、同条例の前文冒頭には、こどもは社会の宝である。こどもは、一人ひとりが素晴らしい個性や能力を持ったこの上のない大切な存在であるとあります。まさに前文のとおりで、昨年12月に市内小学生のクラスが議会傍聴にやってきた後、たくさんの意見や感想をもらいました。困難な時代の今こそ子供の権利を尊重し、平成20年の子ども議会の経験と条例を生かし、ブラッシュアップしてコンパクトなまちづくりに見合った持続可能な子供による政策提言の場の創設を検討してはいかがでしょうか、見解を伺います。

続いて、要旨3の再質問です。レスパイトケア事業、まずは市内向けにスタートするとのことで、今後は柔軟な運営の可能性があるかとご回答いただきました。本市独自の事業なので、例えば市民の利用者に何か特典があるなど市民と市外からの利用者の差別化を図ることによって子育て世帯の移住促進の芽も新たに生まれるのではないのでしょうか。実際に独自の子育て政策で人口のV字回復を遂げた地方自治体は多く存在しています。こういった移住促進の可能性に対する市の見解を伺います。

そして、項目3の再質問です。本市では、暴力の根絶に向けて、通報の呼びかけですとか啓発活動を通じて市民理解を深めていくと答弁いただきました。啓発活動と早期の発見、通報の重要性はもちろん、DVやハラスメントの防止には再発防止の観点から加害者の更生も重要であると考えま

す。なぜなら、加害者本人は、反省以前に全くの無自覚でハラスメントを行っているからです。他の自治体、例えば東京や長崎では加害者向けの更生プログラムを導入し、再発防止に取り組んでいる例があるのですが、本市においても導入を検討してはいかがでしょうか、市の考えを伺います。

続きまして、件名3の再質問です。予算の課題や知名度、魅力向上など壁はありますが、アニメや漫画などのコンテンツを利用したまちおこしは観光振興にとどまらず、ふるさと納税の新たな可能性を広げる点でも大きな意義があると私は考えています。ふるさと納税で具体的には限定コラボグッズ等を返礼品として開発することで原作や声優、俳優等のファン層を取り込み、推し活を目的とした新たな納税の動機づけが可能になることで従来の納税者とは異なるターゲットへの波及が期待できるのではないのでしょうか。結果としてふるさと納税の寄附額増加や地域の認知度向上にもなり得るので、こうした財源確保の視点からも本市として積極的にアピールしてみる価値はあると考えます。市の見解を伺います。

最後の再質問は、件名4、項目1の質問です。先ほど好川議員のご質問にもありましたが、私も若いお母さん方から、ふれ愛の里は交通の便が悪いから気軽に行けなくなるとの声をもらっておりまして、予算をかけて整備、開発をして交流人口の拡大や創出を目指すのであれば、その前提としてやはり交通の利便性向上を視野に入れるべきと考えます。公共交通の維持、拡充には国の許認可や人材不足、費用対効果など多くの課題も伴うとのことですが、市単体の政策だけではなく、民間事業者や地域の広域連携も検討してみてもどうでしょうか。例えば観光施設や商業施設と提携したシャトルバスの運行であるとか、既存のタクシーですとかライドシェアを活用した実証実験を行うことも選択肢として考えられます。交通事情の官民連携のあらゆる可能性についてどのように考えているのか伺います。

○議長 再質問に対する答弁を求めます。保健福祉部次長。

○保健福祉部次長 それでは、高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、子供の人権、権利に関する再質問でございます。ご指摘の平成20年度に策定をさせていただきました滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例でございますけれども、こちらにつきましては改めてその趣旨を内部でもかみしめながら、改めてうちのほうでもその方法について検討してまいりたいというふうを考えてございますけれども、市全体を見ますと事業によっては國學院大學北海道短期大学のゼミですとか授業にご協力をいただいて意見を聴取するといったこと、あるいはこども計画の策定においても同短大部のご協力、それと小学生、中学生のご意見も聴取をしたりということはさせていただいておりますけれども、ご指摘の子供の政策提言というところは、議員ご指摘のとおり少しボリュームがあるのと持続的にできるかというところの課題もございますので、それについては改めて条例を踏まえて検討させていただきたいというふうに思います。

2点目のふれ愛の里におけるレスパイトケア事業についての再質問でございますけれども、市外の方との差別化、市民の方の差別化ということのご質問でしたが、まず我々としてはそのスタート段階ではスモールスタートでやらせていただきますが、その事業を進めていく上でしっかりとニーズに合った事業に改善していく、皆様に喜ばれる事業に改善していくということをまず最優先とし

ていきたいというふうに考えてございますけれども、その中でニーズがあれば、例えば同じ空間でも時間で子育て支援センターを公の施設から外すということができないかとか、もう少し柔軟性があるやり方がないかということについては内部で検討しながら、所管であります産業振興部、それと指定管理者であります滝川市振興公社の皆さんと協議検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長 市民生活部長。

○市民生活部長 DVの関係の更生プログラムであります加害者プログラムについての再質問でございますけれども、加害者プログラム、高橋議員からも説明いただきましたけれども、加害者に自らの暴力の責任を自覚させるという任意参加の方式のプログラムでございます。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の第25条に基づきまして都道府県、または指定都市が行うという形で進んでいるかと思えます。現在ほとんどが国から財政的支援を受けて実施しているものと認識をしております。そのような状況の中、滝川市として加害者プログラムに取り組むという考えは現在ございませんけれども、DVでは多くの場合加害者がDV等を行ったことへの認識が低いと、加害意識がないということがございます。そのようなことから、どのような行動がDVになるのか、ハラスメントになるのかということをより多くの方に理解していただくことが最も重要だというふうに考えております。DVやハラスメントの防止、啓発活動に努めてまいります。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 観光PR事業の中のアニメですとか漫画を、ふるさと納税の返礼品に活用できないかというご質問がございましたので、私からお答えさせていただきますが、議員もご承知のとおりと思いますが、ふるさと納税の返礼品として登録をするに当たりましては総務省の地場産品基準に適合する必要があるということがありますので、もし本市にゆかりのある作家の方々のアニメなどを活用した返礼品開発ができるという機会がありましたら、そういった制度上の可否なども含めてしっかりと勉強してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 ふれ愛の里などへの足の確保ということで再質問いただきました。利便性を確保して交流人口の拡大につなげていってほしいというご趣旨だったかと思えますけれども、好川議員のさきの質問にお答えさせていただきましたけれども、各施設の状況なども見ながら、滝川ふれ愛の里方面への足の確保につきましては、バス路線だけではなくて、費用対効果も含めて様々な方策について勉強してまいりますけれども、今高橋議員のほうからたくさんアイデアをいただきましたので、こういったものも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 以上をもちまして高橋議員の質問を終了します。

堀議員の発言を許します。堀議員。

○堀議員 公明党の堀重雄でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、市内バス路線の滝川市内線について

2、地域医療構想モデル推進区域について

最初に、市政運営の基本的な考え方。1番目、市内路線バスの滝川市内線について伺います。他の議員からも質問がありましたけれども、今の滝川市の高齢化率というのは35パーセントを超えております。近い将来40パーセントに恐らくなるだろうと予測されております。そして、その高齢者の皆さんは運転免許を返納して、どんどん増えている状況であります。そういう状況の中で質問させていただきたいのですが、ふれ愛の里の温泉は健康増進に役立つということで科学的にも証明されております。高齢者の皆さんは特に温泉によく通っておりますけれども、足がなくなるとなかなか行けないと、そういう状況下にあります。そういう意味で、市が運行主体となる市内路線バスについて多くの高齢者、また足のない人たちが希望しているわけがございます。本市のもう少し一段と進んだ見解をお聞きしたいと思えます。

次に、地域医療構想モデル推進区域について伺います。中空知地域が地域医療構想モデルの推進区域に選ばれたことによるメリットに期待するところでございますが、この構想に基づく具体的な取組の内容はいつ頃提示される予定なのかを伺います。

◎2、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

- 1、児童館・放課後児童クラブ事業について
- 2、新しい海洋センターについて

2番目、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち。1番目に、児童館・放課後児童クラブ事業について伺います。令和7年度からの3年間、1館について民間活力を導入するとありますが、委託する民間事業者の選定に当たり、どのような要素や条件を重視するのかを伺います。

次に、新しい海洋センターについて伺います。全国初となる科学館機能を備えた海洋センターとして民間企業などと連携して先進的なプログラム開発の検討を進めるとありますが、具体的にはどのようなイメージなのかを伺います。

◎3、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

- 1、高齢者支援について
- 2、防災対策について

3番目、健康で、優しく、安全に暮らせるまちについて、高齢者支援について伺います。昨今の物価上昇、また年金暮らしの高齢者に対して非常に厳しい生活状況を強いられていると思えます。本市では既に福祉除雪があります。この福祉除雪の範囲を広げて屋根の雪下ろし、この屋根の雪下ろしなども全国的には転倒したり落ちたりして死亡が報道されておりますけれども、そういうようなことのないように何とか補助の拡大について考えていただけないかという質問でございます。市長の見解を伺います。

次に、防災対策について、町内会や学校などでの防災教室、訓練を通じて市民の防災に関する知識や技能の習得を図られています。これまでも一定程度地域での防災教室は実施されておりますが、より多くの町内会や市民に体験していただけるよう、小規模町内会単位での実施や回数の増加など

積極的な推進が必要と思いますが、考えを伺います。

◎4、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

1、企業誘致について

4番目、元気で魅力ある産業と、人が集うまち。企業誘致について伺います。若者をはじめ多くの人の定住を促進するためには、働き場所の確保が絶対必要でございます。そこで、中空知の滝川市が中心となり、企業誘致に動かねばならないと考えますが、見解を伺います。

◎5、教育行政について

1、学校近辺の防犯対策について

最後に、教育行政について。学校近辺の防犯対策について伺います。学校施設改修はもちろん大事ですが、登下校時における安心、安全面の環境整備も重要です。学校近辺の街路灯が少なく、下校時に不安を感じている保護者の声を耳にします。町内会が管理する防犯灯は基本的に民家があるところに設置されているため、民家が少ない一部の学校では街路灯は少なくなっていると思われる。子供たちの安全を守る観点から、防犯灯の設置などの安全対策が必要と考えますが、見解を伺います。

以上で終わります。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、公明党、堀議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

市内バス路線の滝川市内線につきまして、新政会の好川議員、そして先ほどは会派清新の高橋議員の再質問にお答えをさせていただいたわけでございます。現行のサービス水準を確保しつつ、安全かつ安定的に運行が継続できるのがまずは運行するための基本だというふうに思っています。しかしながら、先ほども答えましたとおり昨今の乗務員不足、現行のサービス水準を上回ることは困難な状況であるということでお答えをしておりますが、いろいろな考え方があるというふうに私は思っております。例えば、先ほどいろいろお話がございましたが、隣接施設、例えば新しい海洋センター、そちらには子供たちの科学館機能が加わります。そこに行く子供たちの足をどのようにするのか。冬場なんか大変ですよ、自転車で行けませんから。それをどうするのかという問題。また、最近インバウンドで雪の観光が随分受けております。岩見沢とか美唄とか、美唄などはゴルフ場のあるところにスノーモービルで何か引っ張っているだけで観光客が来ているということでございます。それを、例えばパークゴルフ場は冬は閉まっていますから、そこでできないかとか、いろいろな考え方があります。そして、この市内線のバスだけではなくて、民間の方々のご相談をしながら、格安でそのような運行ができないか、例えば土日からやっていくとか、そのようなことを広く深く考えていきたいというふうに思っていますので、いろいろとアイデアをいただきながら、お互いにご相談申し上げながら進めたいと思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、防災教室、訓練についてのご質問でございます。今年度これまでの東滝川地区転作研修センターでは、避難所開設運営訓練のほかに、中学、高校や町内会、各種団体等で計14回の訓練や

防災教室を開催しております。今月末にも1件予定をしております。防災教室は、町内会等の10人程度の少人数から学校では200人規模で開催しております。それぞれの要望に合わせた内容で実施しております。議員ご指摘のとおり、町内会等、市民の皆様には防災意識の向上や知識、技能を身につけていただく機会としまして防災教室等は効果的と認識をしておりますので、今後も学校や町内会等に対し、開催の呼びかけを継続しながら、既に実施したところにつきましても可能な限り対応していきたいと考えております。

次に、企業誘致についてのご質問でございます。働く場所を確保して定住を促進するために、既存事業者への就職を促す取組に加えまして新たな企業の誘致も重要と考えております。本市の企業誘致に向けた取組としましては、昨年L e t a r a株式会社が本市に進出いただいたことや全国的にも知名度が高い近隣自治体の宇宙開発企業との連携が可能であるといった地理的優位性を生かして、航空宇宙関連産業をはじめとした成長、発展が期待される産業の集積を図るべく、スカイワーケーション事業を通じまして今後の企業誘致につながる可能性がある企業へのアプローチを続けているところであります。さらに、航空宇宙関連企業の市内への進出を促進するため、来年度より市内において工場等の新設または設備導入を行う事業者に対し交付する助成金制度を運用し、企業誘致を進めていくこととしています。また、宇宙産業の立地に当たりましては、近隣自治体に立地する企業との連携が重要なポイントとなっている可能性もあることから、企業間をはじめとしまして、必要な広域連携については積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、学校近辺の防犯対策につきましてのご質問でございます。防犯対策としまして街路灯の設置につきましては、町内会など街路灯の管理をできる団体が地域の実情に応じまして設置し、設置に要した工事費及び電気料金を市が助成し、管理していただいております。通学路の街路灯が少なく、暗いところがあるとのことでございますが、ご指摘のとおり民家がないためにその場所に町内会が存在せず、防犯灯が設置されない場合があります。このほかに、LED灯への切替えに併せて自立柱から北海道電力やN T Tなどの電柱を利用したものに切り替えていただいておりますが、この際近くに電柱がないために設置できない場合もあるわけでございます。冬の日没が早い時期を考えますと通学路の安全対策としての防犯灯は大変重要なものと認識しておりますので、各地域の皆さんと一緒に防犯灯の設置に取り組んでまいりますが、設置が難しい場所があることもぜひご理解をいただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 私からは地域医療構想モデル推進区域の質問について答弁申し上げます。国が示したロードマップにおいては、都道府県が令和6年度中に区域対応方針を策定することとされており、その中で医療提供体制上の課題や解決に向けた方向性及び取組内容等を盛り込むこととされております。来週19日に予定しております中空知地域医療構想調整会議において区域対応方針が決定する運びとなっておりますが、その方針に沿って基本的には令和7年度中に具体的な検討を進めるということとされております。各病院における必要な病床数や機能分担など具体的な診療体制についても、基本的には令和7年度中の協議になるものと想定しております。

○議 長 保健福祉部次長。

○保健福祉部次長 それでは、児童館・放課後児童クラブ事業についてのご質問に答弁させていただきます。

業務を委託する民間事業者につきましては既に決定をし、4月からの運営開始に向け、業務の引継ぎなどの準備を進めているところでございます。民間事業者の選定に当たりましては、発達段階に応じた児童の興味関心に配慮し、体験活動等を取り入れた豊かな人間性や自主性を育む提供プログラムの構築が図られる具体的かつ実効性を持った提案内容となっているかという視点で審査を行いまして、加えて安定的な運営を維持するための人材確保策、継続した雇用につながる職員の処遇、資質向上のための職員の研修機会の確保などを重視したところでございます。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 高齢者に対する屋根の雪下ろし、それから排雪補助等の支援についてのご質問ですけれども、滝川市では、これは議員もおっしゃられていましたけれども、除雪が困難な高齢者等に対しまして市道から玄関先までの通路を除雪する福祉除雪という制度がございます。高齢者住宅における屋根の雪下ろしにつきましては、福祉除雪において家屋の倒壊や損傷等の危険性が高い場合について、平家であり、市内に子が居住していない方に対しまして年1回、屋根の雪下ろしを実施しているところであります。また、コミュニティー除雪として、町内会等の団体に除雪機を貸し出して除雪を行う制度等も行っているところであります。福祉除雪の対象にならなかった方や除雪や屋根の雪下ろしでお困りの方からご相談をいただいた場合、対応していただけたような事業者の情報提供をさせていただくなどの対応に努めているところであります。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、教育部所管のご質問に対してお答えさせていただきます。

新しい海洋センターに関するご質問ですけれども、令和8年度の供用開始を目指し、令和7年度から施設の新築工事に着工してまいります。1階部分には海洋性スポーツを楽しむ機能を設け、2階部分にはSTEAM教育を柱とした科学館の機能を整備する予定でございます。ここでいうSTEAM教育というのは、教科横断的に学びを深めるというような意味合いで最近使われている言葉でございます。ご質問にあります先進的なプログラム開発につきましては、主に2階部分の科学館機能に関し、民間企業や大学などと連携してプログラムの検討を進めてまいります。具体的には、現在のこども科学館の1室を使用し、期間限定でSTEAM教育に関するトライアル事業を実施するほか、北海道教育大学と連携して学校やこども科学館を中心に事業を展開し、そこで得られた成果をプログラムに反映させる計画となっております。内容に関しては、3Dプリンターなどのデジタル機器を活用した物づくり体験、タブレット端末によるプログラミング学習などを検討しているところでございます。令和8年度のオープンに向けて、子供たちの学びにつながる先進的なプログラム開発を有識者の力を借りながら進めてまいります。また、これまでB&G財団と共に新しい海洋性プログラムの導入や2階の科学館機能について全国の先進事例を調査し、楽しみながら多様な学びにつながる遊具や機能を充実させるよう計画してまいりました。これにより、新たな集客につながる可能性が期待されます。今後は、内容の充実に加え、周辺施設との連携を図りながら事前周

知を含めた準備を進めてまいります。

○議 長 答弁が終わりました。堀議員、再質問ございますか。

○堀 議 員 ありません。

○議 長 以上をもちまして堀議員の質問を終了します。

これをもちまして令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議 長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時39分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員